

人事行政の運営等の状況を公表

令和7年度の職員の給与やサービスの状況などの人事行政の運営等の状況をお知らせします。

これは、地方公務員法及び養父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

令和8年9月30日公表分

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		R7 年	R8 年		
福祉関係を除く一般行政	議 会	3 人	3 人	0 人	人事異動による減
	総 務	70 人	64 人	△6 人	
	税 務	14 人	14 人	0 人	
	農林水産	18 人	18 人	0 人	
	商 工	7 人	8 人	1 人	人事異動による増
	土 木	25 人	24 人	△1 人	人事異動による減
	小 計	137 人	131 人	△6 人	
福祉関係	民 生	70 人	68 人	△2 人	退職による減
	衛 生	23 人	29 人	6 人	人事異動による増
	小 計	93 人	97 人	4 人	
一般行政部門計		230 人	228 人	△2 人	
教 育		35 人	32 人	△3 人	人事異動による減
消 防		0 人	0 人	0 人	
小 計		35 人	32 人	△3 人	
公営企業等会計部門	病 院	4 人	3 人	△1 人	人事異動による減
	水 道	6 人	6 人	0 人	人事異動による減
	交 通	0 人	0 人	0 人	
	下水道	7 人	7 人	0 人	
	その他	9 人	8 人	△1 人	
	小 計	26 人	24 人	△2 人	
総 合 計		291 人	284 人	△7 人	

(注) 職員数は、特別職を除き再任用フルタイムを含んだ人数です。

(2) 年齢別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	2 人	7 人	21 人	23 人	33 人	21 人	28 人	31 人	39 人	41 人	30 人	8 人	284 人

(3) 定員管理計画の数値目標

① 定員管理計画目標（基準数）

令和6年3月に策定した定員管理計画では、令和11年度当初の職員数300人を基準数としている。

② 定員管理計画策定時における定員の計画職員数

部門	区分	R5 年	R6 年	R7 年	R8 年	R9 年	R10 年	R11 年
一般行政部門	差引増減		7 人	△1 人	3 人	△3 人	3 人	△2 人
	職員数	224 人	231 人	230 人	233 人	230 人	233 人	231 人
特別行政部門	差引増減		3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	職員数	36 人	39 人	39 人	39 人	39 人	39 人	39 人
公営企業等部門	差引増減		2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	職員数	28 人	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
総合計	差引増減		12 人	△1 人	3 人	△3 人	3 人	△2 人
	職員数	288 人	300 人	299 人	302 人	299 人	302 人	300 人

2 職員の人事評価の状況

- ・人事評価を勤勉手当及び昇給に反映中

令和7年度 優秀9人、良好243人、やや良好でない5人、良好でない2人

3 職員の給与及び手当の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	6年度の 人件費率
7年度	20,277人	20,938,629千円	922,859千円	3,647,007千円	17.4%	18.1%

(注) 普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分であって、公営企業と事業会計以外のすべての会計をいいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
7年度	260人	1,085,493千円	221,910千円	448,375千円	1,755,778千円	6,753千円

(注) 1 職員手当には退職手当、児童手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
347,300円	43.8歳	317,800円	46.5歳

(4) ラスパイレス指数の状況

R7年(4/1)	R6年(4/1)
96.9	96.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		養父市	国
一般行政職	大学卒	232,000円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		大学卒	高校卒
一般行政職	経験年数10年以上15年未満	292,800円	258,400円
	経験年数15年以上20年未満	315,100円	292,000円

	経験年数 20 年以上 25 年未満	356,000 円	—
--	--------------------	-----------	---

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主 事	主 事	副主幹 主 査 (内副主幹)	主 幹	課 長	課 長	部 長
職員数	22 人	27 人	96 人 (21 人)	47 人	11 人	36 人	20 人
構成比	8.5%	10.4%	37.1%	18.1%	4.2%	13.9%	7.7%

(注) 1 養父市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(8) 期末手当・勤勉手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

養 父 市	国
1 人当たり平均支給額（7 年度） 17,134 百円	
(令和 7 年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 勤勉手当 2.125 月分	(令和 7 年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 勤勉手当 2.125 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

(9) 退職手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

養 父 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1 人当たり平均支給額 11,663 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 7 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(10) 地域手当（令和8年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給月額（令和8年4月）			14,600 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	4 %	257 人	4 %

(11) 特殊勤務手当（普通会計：令和8年4月1日現在）

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	3.1%
1人当たり平均支給月額 （令和6年度支給額）	6,400 円
手当の種別及び支給額	税務滞納処分事務手当 日額 500 円
	感染症防疫作業手当 日額 500 円
	危険困難作業手当（除雪作業・へい獣死廃処理・有害獣捕獲回収・環境衛生消毒作業） 日額 500 円
	行旅死亡人作業手当 日額 500 円
	清掃員（清掃主任）手当 日額 720 円
	清掃員手当 日額 620 円
	重機運転手当（もっぱら重機運転に従事） 日額 500 円
	医師手当（国保医師） 予算の範囲内で市長が定める額
	医師往診手当 予算の範囲内で市長が定める額
	医師初任給調整手当 予算の範囲内で市長が定める額
	医師歯科診医師手当 予算の範囲内で市長が定める額
	看護師待機手当 1 回 1,000 円
	索道技術管理（管理者）手当（運行業務期間中） 月額 20,000 円
	索道技術管理（補佐）手当（運行業務期間中） 月額 10,000 円
	し尿収集処理作業手当 日額 810 円
	し尿収集処理作業（主任）手当 日額 1,050 円
	ごみ処理作業手当 日額 810 円
	ごみ処理作業（主任）手当 日額 1,050 円
	火葬作業手当 日額 810 円
	歯科技工師手当 日額 960 円
	マイクロバス運転手当 日額 1,000 円

（注） 平均支給月額は、令和8年4月支給月額を令和8年4月の支給対象職員数で除したものです。

(12) 時間外勤務手当

支給職員 1 人当たり平均支給月額（令和 8 年 4 月実績）	452 百円
---------------------------------	--------

(13) その他手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	養 父 市	国
住居手当	・国と同じ	・借家＝家賃に応じて 28,000 円を限度に支給（家賃 16,000 円を超える場合に限る）
通勤手当	・交通機関利用の場合＝国と同じ ・自動車等利用の場合＝使用距離に応じて 1,000 円～66,400 円を支給	・交通機関利用の場合＝運賃等相当額が 150,000 円以下は運賃等相当額 ・自動車等利用の場合＝使用距離に応じて 2,000 円～66,400 円を支給
扶養手当	・国と同じ	・子 1 人 13,000 円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 1 人 6,500 円 ・16 歳から 22 歳までの子 1 人 5,000 円加算
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 部長級 70,000 円 次長級 63,000 円 課長級 50,000 円 参事級 40,000 円 副課長級 32,000 円	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 俸給表別、職務の給別、俸給の特別調整額の区分別に定額の手当てを支給 46,300 円～146,400 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分/日	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和 7 年実績）

付与日数	1 人当たり平均取得日数
1 暦年につき 20 日	12.1 日

(3) 特別休暇等の概要（令和 8 年 4 月 1 日現在）

主な種類	付 与 日 数 等
公民権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	

骨髄提供	
ボランティア休暇	5 日以内（年）
結婚休暇	5 日以内
出生サポート（不妊治療）休暇	不妊治療に係る通院等の為、勤務しないことが相当であると認められる場合 5 日以内（年）
産前休暇	出産予定日 8 週間（多胎妊娠の場合にあつては 14 週間）前の日から出産の日まで
産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間を経過する日まで
育児時間	1 日につき 2 回各 30 分以内
妻の出産	妻の出産に係る入院等の日から出産の日後 2 週間を経過する日までの間において 2 日以内
育児参加休暇	職員の妻の出産予定日 8 週間前の期間から産後 1 年を経過するまでの間、当該出産にかかる子又は小学校就学前の子を養育するため必要な場合 5 日以内
健康管理（生理）休暇	必要な期間
子の看護	9 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子の看護の為、勤務しないことが相当であると認められる場合 5 日（当該子が 2 人以上の場合は 10 日）以内（年）
短期の介護休暇	日常生活を営むのに支障がある者を介護する為、勤務しないことが相当であると認められる場合、5 日以内（年）
忌引	親族の区分により 1 日から 10 日までの期間
父母の追悼行事	1 日以内
夏季休暇	5 日以内（6 月～10 月）
リフレッシュ休暇	勤続年数が 20 年、30 年に達した場合 連続する 3 日以内
病気休暇	90 日以内（ただし、結核性疾患、精神障害の場合 2 年以内。公務災害の場合は任命権者が必要と認める期間）
介護休暇	介護対象者 1 人当たり、3 年間の内必要とする 2 週間以上の期間の取得を 3 回まで。上限通算 6 箇月（無給）
育児休業	3 歳に満たない子を養育する場合 その子が 3 歳に達する日まで（無給）

(4) 育児休業の取得状況（令和 7 年度）

区 分	取 得 者 数		
	男性	女性	計
育児休業	2 人	4 人	6 人
部分休業	1 人	4 人	5 人

（注） 令和 7 年度中に新たに取得した人数です。

5 職員の分限及び懲戒免職処分状況

(1) 分限処分状況（令和7年度）

処 分 事 由	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人			0 人
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又これに堪えない場合	0 人	0 人	3 人		3 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人			0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人			0 人
刑事事件に関し起訴された場合			0 人		0 人
水難、火災その他の災害により生死不明又は所在不明となった場合			0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	3 人	0 人	3 人

（注） 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

（注） 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合はその数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分状況（令和7年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
職務上の義務に違反した又は職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人

（注） 懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の概要（令和8年4月1日現在）

免除の対象となる主な場合	研修を受ける場合
	厚生に関する計画の実施に参加する場合
	職務遂行に関し密接な関連のある国、県又は他の地方公共団体若しくは

	公共的団体の職務に従事する場合
	消防団員又は水防団体としての業務に従事する場合
	定期健康診断又は市長が認める健康診断を受ける場合

(2) 営利企業等従事許可の状況（令和7年度）

許可した内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員その他の地位を兼ねるもの	3 件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	32 件

7 職員の研修の状況

(1) 研修の実施状況（令和7年度）

主 催 者	研 修 名	受講者数 (延べ数)
兵庫県自治研修所	若手、中堅、監督職、管理職、キャリア形成など	21 人
市町振興課	法制執務、経済セミナーなど	9 人
但馬広域行政事務組合	新任職員、管理監督職、管理職、民法、法制執務、行政法、 政策づくり、人権など	58 人
養父市等	新任職員、ハラスメント防止、マーケティング、広報力向 上、コンプライアンス、コーチング、E B P M、カスタマ ーハラスメント対応力向上、文章力向上、人事評価など	539 人

8 職員の退職管理の状況

(1) 退職者の状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区 分	定 年	勸 奨	自己都合	その他	合 計
一般事務職	5 人	1 人	7 人	3 人	16 人
保 健 師	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
保 育 士	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
医 師	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
社会福祉士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
司 書	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
技能労務職	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
合 計	5 人	1 人	11 人	3 人	20 人

(2) 退職管理の状況

退職者が再就職した場合の養父市への届け出義務はなし

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（令和7年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	149 人
人 間 ド ッ ク	134 人

(2) 共済組合及び職員互助会の事業の概要（令和8年度）

① 共済制度

職員は、兵庫県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合に加入しています。

共済組合では、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）等の事業を行っています。

これらの事業は、職員の掛金と、市の負担金で運営されています。

② 職員互助会

職員は、兵庫県市町村職員互助会に加入しています。

会では、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金等の給付）等の事業を行っています。

これらの事業は、職員の掛金と、市の負担金で運営されており、その状況は次のとおりです。

年度	公費負担額	会員掛金総額	会員数	1人当たり公費補助額	公費負担率
7	2,782 千円	5,562 千円	360 人	7,728 円	33.3%

また、職員は、独自に養父市職員互助会を組織しています。

会では、福利厚生事業（慶弔金の給付事業、リフレッシュ事業や健康増進事業等）を行っています。

これらの事業は、職員の掛金のみで運営されており、公費負担はありません。

(3) 公務災害等の認定状況（令和7年度）

区 分	傷 病	死 亡
公 務 災 害	1 件	0 件
通 勤 災 害	0 件	0 件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和7年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数	0 件
当年度の新規要求件数	0 件
当年度中終了件数	0 件
次年度への繰越件数	0 件

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和7年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数	0 件
当年度の新規要求件数	0 件
当年度中終了件数	0 件
次年度への繰越件数	0 件

10 職員の採用試験及び選考の状況

① 採用試験の実施状況（令和7年4月2日～令和8年4月1日）

区 分	受験者	1次試験合格者	最終合格者	採用者
一般事務職	55 人	26 人	9 人	8 人
保育教諭	2 人	1 人	1 人	1 人
文化財専門職	1 人	1 人	0 人	0 人
総合技術職（土木建築）	3 人	3 人	1 人	1 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人	0 人
医 師	1 人	1 人	1 人	1 人
合 計	62 人	32 人	12 人	11 人

11 障害者の任用状況（令和7年6月1日現在）

法定雇用率	2.8%	3.56%
-------	------	-------

※法定雇用障害者数は不足なし。

12 特別職の報酬等の状況

(1) 給料、報酬、期末手当の状況（令和8年4月1日現在）

	市 長	副市長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬 (月額)	783,000 円	630,000 円	585,000 円	430,000 円	340,000 円	310,000 円
期末手当 (7年度支給割合)	4.5 月分（6月期＝2.225 月分、12 月期＝2.275 月分）			3.95 月分（6月期＝1.9 月分、12 月期＝2.05 月分）		

(2) 退職手当の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	算定方式	支給時期
市 長	給料月額×41/100×在職月数	任期毎
副市長	給料月額×25/100×在職月数	任期毎
教育長	給料月額×18.5/100×在職月数	任期毎

13 会計年度任用職員の状況（令和8年4月1日現在）

フルタイム 会計年度任用職員	パートタイム 会計年度任用職員
60 人	132 人

※フルタイム会計年度任用職員とは、週5日勤務で1日の勤務時間が7時間45分の者です。

※パートタイム会計年度任用職員とは、勤務時間がフルタイムに満たない職員で給料が月額給の者です。